

サコージュー金泉寺 利用料金表

項 目		料 金		内 訳
家賃		47,000 円	49,000 円	1 カ月
共益費		19,500 円		1 カ月
生活支援 サービス 費	状況把握及び 生活相談サービス	16,000 円		1 カ月
	食事	47,700 円		1 カ月
	・朝食	410 円		1 回
	・昼食	590 円		1 回
	・夕食	590 円		1 回
	おやつ代	3,240 円		1 カ月（1日：108 円）
	入浴等の介護	0 円		見守りや誘導
	調理等の家事	0 円		補助
健康の維持増進		3,200 円		1 カ月
寝具リース代		4,710 円		1 カ月
合 計		141,350 円	143,350 円	

1 カ月：30 日間

冬期（12 月～3 月）	3,300 円／月
--------------	-----------

（内容）

1. 家賃は、共用施設の利用料を含みます。
2. 共益費は、共用部分（階段、廊下、居間、風呂、トイレ、エレベーター、空調等）の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費、衛生費等です。
3. 状況把握及び生活相談は、職員が行います。夜間は職員を配置して見守り等や緊急時には看護師との連絡を行います。また協力医療機関との契約を結んでいます。
4. 1 日の食費は、1,590 円です。（朝食 410 円、昼食 590 円、夕食 590 円）で食数に応じて精算いたします。
5. 入浴・排泄・食事の介護は、見守りや誘導程度です。また調理・洗濯・清掃等は補助程度です。
6. 居室の介護用電動ベッド・手摺り・マット代 63 円／日、寝具及びリネン代（枕・布団とシーツやカバーのクリーニング代）94 円／日を、衛生面と安全面でご利用をお願いします。
7. 利用料は介護保険の適用にはなりません。

（別料金）

- ・医療費、理美容代、おむつ代及び嗜好品、リネン洗濯代などは実費負担です。
- ・カーテンは（消防法上防災に限る）用意してあります。洗濯は定期以外と退居時は有料です。
- ・個人で使用する電気代は利用表（別紙）にも基づき負担下さい。
- ・清拭タオル使用料：1 枚使用につき 21 円。
- ・衣類等の洗濯料：1 回につき 320 円（洗濯、乾燥、たたみ、収納）
- ・退居時居室クリーニング：17,600 円
- ・契約時に印紙代 200 円がかかります。

デイサービス金泉寺 利用料金表

事業所番号：1670112141

○デイサービス：定員30名/日（通常規模型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業 第一号通所事業）

介護サービス	総合事業 第一号通所事業 (1カ月)		通所介護 (1日) 利用時間 7時間以上 8時間未満					
	要支援1 事業対象者	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(A)サービス単位	1,672単位	3,428単位	655単位	773単位	896単位	1,018単位	1,142単位	
(B)入浴介助加算I	—		40単位/日					
介護職員処遇改善加算I	(A)に5.9%加算		(A) + (B)に5.9%加算					
介護職員等特定処遇加算II	(A)に1.0%加算		(A) + (B)に1.0%加算					
食費 590円/回	2,360円 (月4回使用)	4,720円 (月8回使用)	590円/回 (おやつ代含む)					
利用者 負担額	1割負担	4,173円	8,436円	1,344円	1,472円	1,604円	1,737円	1,872円
	2割負担	5,986円	12,151円	2,097円	2,353円	2,618円	2,884円	3,154円
	3割負担	7,799円	15,866円	2,851円	3,234円	3,632円	4,031円	4,435円

※・単位数合計に地域単価10.14円を乗じます。(富山市：地域区分7級地)

- ・要支援1・事業対象者は週1回、要支援2は週2回のご利用となります。
- ・おむつ代、清拭布代等は実費です。

- 個別機能訓練加算I・イ（必要な方） ・要介護1～5：56単位/日
- 個別機能訓練加算II（必要な方） ・要介護1～5：20単位/月
- 口腔機能向上加算I（必要な方） ・要支援1・2、事業対象者：150単位/月（月1回）
・要介護1～5：150単位/回（月2回限度）
- 口腔機能向上加算II（必要な方） ・要支援1・2、事業対象者：160単位/月（月1回）
・要介護1～5：160単位/回（月2回限度）
- 科学的介護推進体制加算I
・要支援1・2、事業対象者、要介護1～5：40単位/月
- 同一建物減算（サコージュー金泉寺・グループハウスマメな家生活支援ハウスに入居されている方）
・要支援1・事業対象者：376単位減算/1カ月 ・要支援2：752単位減算/1カ月
・要介護1～5：94単位減算/1日
- サービス時間延長加算（1日、要介護1～5）
・9時間以上10時間未満 50単位 ・10時間以上11時間未満 100単位
- 送迎減算（利用者に対して、自宅とデイサービス金泉寺との間の送迎を行わない場合）
・要介護1～5：サービス単位から47単位減算（片道につき）
- 中山間地域等提供加算
・通常のサービス実施地域（富山市）外の送迎は所定単位数の5%を加算

令和3年4月1日